

## 生活習慣病健診

(人間ドック受診をご希望の方は[こちら](#)をご覧ください。)

受診期間	2025年4月1日（火）～ 2025年10月31（金） 早めに予約して受診ください。	
留意事項	健診は勤務扱いとなるが、休日に受診したことによる手当や代休は発生しない。また、医療機関までの交通費は自己負担。	
受診医療機関	<p>「アストラゼネカ提携医療機関」 または 提携外の医療機関診（最寄りの医療機関）</p> <p>出来るだけ、アストラゼネカ提携医療機関で受診すること。 最寄りに提携医療機関がない場合や、業務上の理由で提携医療機関において受診できない場合に限り、提携外の医療機関での受診を認める。</p>	
	<a href="#">アストラゼネカ提携医療機関</a>	提携医療機関で受診できない場合
健診予約	各自、電話で予約を入れる 「アストラゼネカ健康保険組合」と氏名、またオプション検査の受診希望項目がある場合は、併せて申し出る。	各自、電話で予約を入れる 医療機関へ <a href="#">「健康診断検査項目表」</a> を提出し、決められた項目を受診する。またオプション検査の受診希望項目がある場合は、併せて申し出る。
社内手続き	<p>受診予定報告：受診日と受診施設が決定したら、 <a href="#">こちらから受診予定を報告する。</a></p>	
立替費用の精算	<p>必要なし ※会社指定のオプション検査や胃内視鏡検査も精算の必要なし</p> <p>費用は全額立替払いし、領収書を入手する。領収書の宛先は「アストラゼネカ健康保険組合」、受診者名とオプション検査項目毎の金額が記載されていること。</p> <p>※胃内視鏡検査のみ 17,600 円を超えた額は自己負担だが、一旦全額立替払いをする。</p> <p>※コーポレートカードは使用不可のため、現金もしくは各自のクレジットカードで全額立替えておく</p>	
健診結果と精算	<p>医療機関より結果が届き次第、結果のコピーと、「<a href="#">立替費用精算依頼書</a>（領収書貼付）」を併せてスマイル健康クリニック京都へ送付する。送付された結果と領収書は返却できないため、必ず原本は自分で保管すること。健診結果と領収書がスマイル健康クリニック京都に届いてから約2～3ヶ月後に「AZ 健保給付金」という項目で給与口座に返金される。（胃内視鏡検査が 17,600 円を超えた場合は、その超えた額を健診費用から差し引いて返金する。）<a href="#">※立替費用精算について</a></p>	